

米軍が管制権を有する横田空域の撤廃を求める意見書について
本市議会は、政府に対し別紙のとおり意見書を提出する。

平成30年12月21日提出

総務常任委員会

委員長 佐藤 春 雄

米軍が管制権を有する横田空域の撤廃を求める意見書

首都圏を含む上空にまたがる高度約2,400から7,000メートルの横田空域は、戦後73年たった今も、日米地位協定に基づき米軍が航空管制権を有しており、日本の民間旅客機は自由に飛べない状態が続いている。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックに向けて東京国際空港の国際線発着枠を広げるため、横田空域を通過できるように政府は米軍に対し交渉してきた。横田空域は米軍の許可がなければ日本の民間旅客機は自由に飛ばず、東京国際空港の離発着は、横田空域を迂回せざるを得ないため、乗員乗客に時間と費用、安全面で負担が強いられている。横田空域を撤廃させることは、首都圏住民の喫緊の課題であり、日米地位協定の抜本的改定に向けての第一歩となる。

よって、政府におかれては、住民の生活と安全、安心を守るため、米軍が管制権を有する横田空域を撤廃させ、首都圏の上空の主権を取り戻し、国内法を適用することを本市議会は強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年12月21日

藤 沢 市 議 会

内閣総理大臣	} あて
総務大臣	
外務大臣	
国土交通大臣	